

総務くらし建設委員会会議録

開会日	令和4年5月16日(月)午前11時10分
閉会日	令和4年5月16日(月)午前11時28分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 伊藤真規子 委員 石じまきよし 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 野村ひろし 山田かずひこ
欠席委員	なし
欠 員	なし
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 市長公室長 日比野裕行 次長(人事、情報担当) 浅井俊光 人事課長 正林直己 課長補佐 吉田菜穂子 人事係長 宮下直幸 総務部長 加藤英之 次長(行政、財政担当) 福岡隆也 次長(市民、税務、収納担当) 高木昭信 税務課長 南谷 学 課長補佐 西本 拓 資産税係長 青山祐司 市民税係長 芳賀拓己 計 13 人
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 横地賢一 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議案第 32 号 長久手市職員の給与に関する条例及び長久手市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

人事課長 議案第 32 号について説明

大島委員 今後の影響として、職員の期末手当の支給額が約 4,400 万円減額することが見込まれるとのことだが、内訳はどのようなか。

人事課長 支給率の減少に伴うものが約 2,200 万円、昨年 12 月期の調整額が約 2,200 万円と見込んでいる。今回の対象者は、令和 4 年 4 月 1 日時点で在籍している一般職員 437 人、再任用職員 18 人、特定任期付職員 1 人の合計 456 人である。

大島委員 会計年度任用職員は一般職員に含まれているか。

人事課長 報酬の根拠となる条例が正規職員とは別であるため、含まれていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

承認第 1 号 長久手市税条例の一部を改正する条例について

税務課長 承認第 1 号について説明

大島委員 固定資産税の課税基準日は 1 月 1 日であるため、今回の改正は令和 5 年 1 月 1 日から影響を受けるという認識でよいか。

税務課長 令和 4 年度請求分から適用される。

大島委員 改正により、どのぐらいの影響を受けるのか。

税務課長 商業地等のうち約 3 分の 2 が影響を受け、固定資産税と都市計画税をあわせて約 2,800 万円の減額となる。

山田(か)委員 対象者には、理由などの案内をしているのか。

税務課長 当初納税通知書発送時に案内している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

承認第2号
税務課長

長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について

承認第2号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午前11時28分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和4年5月16日

総務くらし建設委員会委員長 山田けんたろう